

大崎市医療・介護事業者 各位

大崎市在宅医療・介護連携支援センター

MCS登録確認書について（依頼）

日頃より当センターの運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターでは在宅医療関係者の連携による切れ目のない在宅医療供給体制構築を目指し「おおさき地区医介連ネットワーク運営委員会」を立ち上げ、オンライン（主にMCS）を活用した連携の推進・強化を行っております。今年度、MCS運用開始から6年目を迎え、事務局において運用ポリシー・ルール遵守徹底の為、各事業所でMCSに登録しているユーザーの確認をさせていただくこととなりました。下記の注意点等を踏まえ別紙の「MCS登録確認書」に記載の上、令和7年7月31日までに当センターにFAXまたはメールにてご提出くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。今後も円滑な多職種による情報共有ができるよう皆様のご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

～注意点～

□ 当センターHP(QRコード読み取り)にて「MCS運用ポリシー、ルール」をご確認下さい。

下記①、②に該当する場合は施設に状況を確認の上「おおさき地区医介連グループ」から退会処理を行います。



① 登録確認書の内容と当センターで把握している登録者が異なる場合。

※登録確認書作成の前に、異動や退職等で在籍していない方については、施設管理者の方が「スタッフ削除」を行ってください。（方法が不明な場合は当センターにて対応しますので、ご連絡下さい。）

② 大崎市内在住の患者、利用者(入居者)を支援していない場合

□ アカウント自体を削除する場合にはご本人のログイン画面から操作する必要があります。本人での削除が難しい場合には必要書類をご案内致しますので当センターまでお申し出ください。

□ 本確認書は今後も1年に1回程度、各施設のMCS管理者をとおして確認をさせていただきます。

大崎市医師会

大崎市在宅医療・介護連携支援センター

電話0229-25-5376